

広報

# おおうち

8月号

発所  
大内駐在所  
65-2209  
大内東駐在所  
66-2012

駐在所だより

令和4年8月

## この人知りませんか？



### 身元確認調査にご協力を

秋田県警察では、身元が分からず遺族に引き渡すことができないご遺体の身元確認調査を行っています。

心当たりの方はどんな小さな情報でも結構ですので、由利本荘警察署までご連絡ください。

※ 秋田県警察のインターネットホームページの情報提供窓口では、身元傷者の似顔絵がご覧になれます。

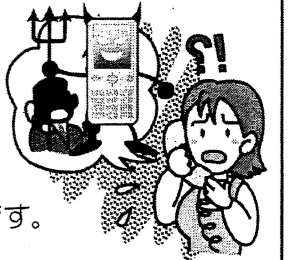


## 不審電話にご注意を！

警察職員をかたる不審電話が相次いでいます。

- ★ 個人情報
  - ★ 利用している金融機関名
  - ★ 口座情報
- を聞き出したりはしません。上記の点は特殊詐欺の手口です。

不審な電話があった際は、すぐに切って、駐在所か警察署に相談してください。



## 防ごう水の事故

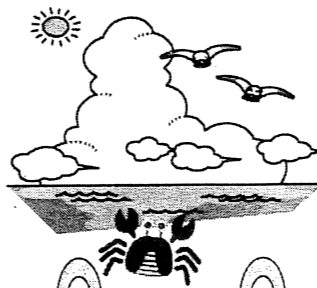
毎年、夏になると痛ましい水の事故が発生しています。

海での遊泳や魚釣り中の事故、立入禁止区域の用水路等での転落事故等です。家族はもちろんのこと、地域のみんなまで声を掛け合って水の事故を防ぎましょう。



## 求む！若い力

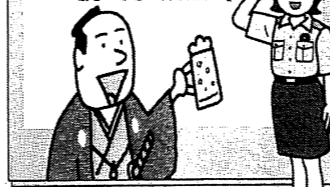
警察では、正義に燃えて、市民の安全と安心を守りたいという強い意志を持った皆さんを求めています。警察官を志している方、詳しいことについては、お気軽にお尋ねください。



## 楽しく飲酒！ ～飲酒規律・四原則～

飲酒機会が増える季節になってきました。声を掛け合って飲酒運転をなくしましょう。

- ★1人で帰さない よう声掛けを！
- ★二日酔いまで飲ませない！
- ★四輪、二輪、飲酒運転ダメ絶対！
- ★飲酒の後は Go To Home!



自然災害はいつ発生するかわかりません。日頃から災害への備えと心構えをお願いします。

## 防災は日頃の備えとみんなの協力

八月三十日から九月五日まで防災週間

- ★ 安全な避難場所・避難ルート等を確認しておきましょう。
- ★ 任務分担と避難要領を確認しておきましょう。
- ★ 家族間の連絡手段を確認しておきましょう。
- ★ 非常持出品を準備しておきましょう。



# おおうち

総合支所だより

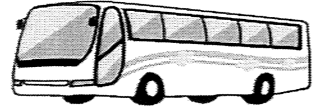
第305号  
R4.8.1  
発行：市民サービス課

主な内容

- ・お盆のコミュニティバスの運休について
- ・特設行政相談所開設のお知らせ
- ・お盆期間中の大内地域各施設休館日のお知らせ

## お盆期間のコミュニティバスの運休について

高尾線	8月13日(土)～15日(月)
羽広一軽井沢線	全便運休
中田代線	8月13日(土)・14日(日) 1便、2便、11便、12便が運休



なお、お盆期間および8月16日(火)の事前乗車予約については、8月10日(水)17時までに【(株)大内交通サービスTel65-2022】へご連絡ください。

【問い合わせ先】市民サービス課振興班 Tel65-2211

## 特設行政相談所開設のお知らせ

今月は次の日程で会場を設けて相談を受け付けます。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

日 時 8月20日(土) 午前9時～11時30分  
場 所 大内総合支所 相談室2(日直窓口隣)  
行政相談委員 東海林 一郎 さん(小増沢)  
【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 Tel65-2806

新型コロナウイルス対策のため  
・マスクの着用  
・相談時間は15分程度  
・中止する場合あり  
・よろしく申し上げます。

## お盆期間中の施設休館日のお知らせ

施設名	休館日
大内公民館、大内農村改善センター、大内結婚衣装室	8月13日(土)～8月15日(月)
出羽伝承館	8月12日(金)～8月15日(月)
【問い合わせ先】大内教育学習課(大内公民館) 電話：65-2210	
折渡休憩所	8月12日(金)～8月16日(火)
都市農村交流センター(たんぼぼ館)	
岩谷体育館、松本体育館、小栗山体育館	
大内テニスコート、大内弓道場、大内農村広場	8月13日(土)～8月15日(月)
大内山村広場	
大内有機センター、どまらんど大内	8月13日(土)～8月16日(火)
【問い合わせ先】大内産業建設課 電話：65-2216	
B&G大内海洋センター(プール・艇庫)	8月13日(土)～8月15日(月)
【問い合わせ先】B&G大内海洋センター 電話：65-3583	

## 家屋の新築・増築・取り壊しを教えてください

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方が、その資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

正しい課税をするために、令和4年中に家屋(車庫・物置などを含む)の新築・増築・取り壊しをされた方はお知らせください。

【問い合わせ先】市民サービス課振興班(税務担当) Tel65-2214